

保全方式の分類

- ・事後保全 BM:故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの(予備系列に切替えて保全できるものを含む)。
保全部材の調達容易なもの。
- ・時間基準保全 TBM:具体的な劣化の兆候を把握しにくい、あるいはパッケージ化されて消耗部品のみのメンテナンスが行いにくいもの。
構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの。
- ・状態基準保全 CBM: 摩耗、破損、性能劣化が日常稼働中あるいは定期点検整備において、定量的に測定あるいは比較的容易に判断できるもの。

健全度凡例
4:支障なし
3:軽微な劣化(機能に支障なし)
2:劣化進行(機能回復可能)
1:劣化進行(機能回復困難)

設備名称	機器名称	保全対象箇所	保全方式			機能診断管理基準				耐用年数	維持管理データ 令和元年度	健全度	整備スケジュール		
			BM	PM		診断項目	評価方法	管理値	診断頻度				令和6年度	令和7年度	
				TBM	CBM										
受入・供給設備	ごみ計量器	計量器本体		○		・摩耗、損傷、亀裂 ・法定検査	・著しい左記の状態がないこと ・検定公差が計量法基準値内であること	・目視判断 ・検定公差		1回/年	15~20年	軽微な劣化	3	点検清掃	点検清掃
	ごみ投入扉	扉本体、駆動装置	○			腐食、変形、故障	著しい腐食変形がないこと	目視判断		1回/2年	15~20年	軽微な劣化	3		
	ブラットホーム	エアカーテン、シャッター他	○			故障、能力低下	故障能力低下がないこと	目視判断		1回/5年	15~20年	軽微な劣化	3	エアカーテン補修	
	ごみピット	ピット本体	○			損傷、亀裂	有害な破損、剥離がないこと	目視判断		1回/15~20年	15~20年	軽微な劣化	3		
	ごみクレーン	装置本体		○		摩耗、損傷、故障、能力低下	開閉速度低下や異常音、温度状況がないこと	定期自主検査実施要領		1回/年	15~20年	劣化あり	2	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	前処理装置	装置本体		○		腐食、摩耗、変形、能力低下	著しい腐食変形能力低下がないこと	メーカー点検基準		1回/年	10~15年	劣化あり	2		
燃焼設備	ホッパ	ホッパ本体			○	摩耗、損傷、能力低下	著しい腐食摩耗がないこと	目視判断		1回/15~20年	15~20年	劣化あり	2		
	ごみ破砕機	破砕機本体		○		腐食、摩耗、変形、能力低下	著しい腐食変形能力低下がないこと	メーカー点検基準		1回/年	10~15年	劣化あり	2	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	送じん装置	装置本体			○	腐食、摩耗、変形、能力低下	著しい腐食摩耗変形がないこと	目視判断		1回/年	10~15年	劣化あり	2		
	給じん装置	装置本体			○	腐食、摩耗、変形、能力低下	著しい腐食摩耗変形がないこと	目視判断		1回/年	10~15年	劣化あり	2		
	ガスシール機	装置本体			○	腐食、摩耗、変形、能力低下	著しい腐食摩耗変形がないこと	目視判断		1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		
	燃焼装置	装置本体		○		焼損、能力低下	著しい焼損能力低下がないこと	メーカー点検基準、目視判断		1回/年、目視	5~10年	軽微な劣化	3	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	焼却炉本体	装置本体		○		耐火物脱落、摩耗、焼損、破孔	著しい左記の状態がないこと	目視判断		随時	10~15年	劣化あり	2		
	助燃装置	装置本体		○		焼損、能力低下	著しい焼損能力低下がないこと	メーカー点検基準		随時	5~10年	軽微な劣化	3	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	不燃物排出装置	装置本体			○	腐食、摩耗、破孔	著しい腐食摩耗変形がないこと	目視判断		1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		
	砂分級装置	装置本体			○	腐食、摩耗、破孔	著しい腐食摩耗変形がないこと	目視判断		1回/年	10~15年	劣化あり	2		
	砂入れコンベヤ	装置本体			○	摩耗、破孔	著しい腐食摩耗変形がないこと	目視判断		1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		部品交換
	砂循環コンベヤ	装置本体			○	腐食、摩耗、変形、能力低下	著しい腐食摩耗変形がないこと	目視判断		1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		
	砂貯留槽	装置本体			○	摩耗、破孔	著しい摩耗変形がないこと	目視判断		1回/5~10年	10~15年	軽微な劣化	3	ケーシング補修	
	2連ダンバ	装置本体			○	摩耗、破孔	著しい摩耗変形がないこと	目視判断		1回/年	15~20年	支障なし	4		
燃焼ガス冷却設備	第一ガス冷却室	耐火物、ケーシング		○		耐火物脱落、摩耗、焼損、破孔	著しい左記の状態がないこと	目視判断		随時	10~15年	軽微な劣化	3	点検清掃	点検清掃
	第二ガス冷却室	ケーシング、下部排出装置			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食がないこと	目視判断		1回/年	15~20年	劣化あり	2	点検清掃	点検清掃
	噴射ノズル	ノズル本体			○	腐食、摩耗	著しい腐食がないこと	目視判断		随時	3~5年	軽微な劣化	3		
	噴射水加圧ポンプ	ポンプ本体	○			腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食摩耗能力低下がないこと	目視判断		随時	5~10年	軽微な劣化	3		
	噴射水槽	水槽本体			○	腐食、亀裂	著しい腐食亀裂がないこと	目視判断		1回/5~10年	15~20年	軽微な劣化	3		
排ガス処理設備	電気集じん器/ろ過式集じん器	装置本体、ろ布		○		腐食、摩耗、破孔	著しい腐食摩耗破孔がないこと	メーカー分析引張強度基準値以上、目視		1回/年、随時	5年~10年	軽微な劣化	3		
	有害ガス除去装置	装置本体			○	摩耗、変形、能力低下	著しい摩耗能力低下がないこと	目視判断		1回/年	5~10年	軽微な劣化	3		
給排水設備	受水槽(プラント用水)	水槽本体			○	腐食、亀裂	著しい腐食亀裂がないこと	目視判断		1回/15~20年	15~20年	軽微な劣化	3		
	揚水ポンプ	ポンプ本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食摩耗能力低下がないこと	目視判断		1回/年	5~10年	軽微な劣化	3		
	高架水槽	水槽本体			○	腐食、亀裂	著しい腐食亀裂がないこと	目視判断		1回/15~20年	15~20年	軽微な劣化	3		
	冷却水ポンプ	ポンプ本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食摩耗能力低下がないこと	目視判断		1回/年	5~10年	軽微な劣化	3		

保全方式の分類

- ・事後保全 BM:故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの(予備系列に切替えて保全できるものを含む。)
保全部材の調達容易なもの。
- ・時間基準保全 TBM:具体的な劣化の兆候を把握しにくい、あるいはパッケージ化されて損耗部のみメンテナンスが行いにくいもの。
構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの。
- ・状態基準保全 CBM:摩耗、破損、性能劣化が日常稼働中あるいは定期点検整備において、定量的に測定あるいは比較的容易に判断できるもの。

健全度凡例 4:支障なし 3:軽微な劣化(機能に支障なし) 2:劣化進行(機能回復可能) 1:劣化進行(機能回復困難)

設備名称	機器名称	保全対象箇所	保全方式		機能診断管理基準				耐用年数	維持管理データ 令和元年度	健全度	整備スケジュール		
			BM	PM		診断項目	評価方法	管理値				診断頻度	令和6年度	令和7年度
				TBM	CBM									
排水処理設備	ごみピット汚水処理装置	装置本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食摩耗能力低下がないこと	目視判断	1回/10~15年	10~15年	軽微な劣化	3		
	プラント排水処理装置	装置本体			○	腐食、摩耗、能力低下、亀裂	著しい左記の状態がないこと	目視判断	1回/5年	5~10年	軽微な劣化	3		
余熱利用設備	温水発生器	装置本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食摩耗がないこと	目視判断	1回/5年	10~15年	軽微な劣化	3		
	給湯用熱交換器	装置本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食摩耗がないこと	目視判断	1回/5年	15~20年	軽微な劣化	3		
	温水循環ポンプⅠ	ポンプ本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい摩耗能力低下がないこと	目視判断	1回/5年	5~10年	劣化あり	2		
	温水循環ポンプⅡ	ポンプ本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい摩耗能力低下がないこと	目視判断	1回/5年	5~10年	劣化あり	2		
	温水循環ポンプⅢ	ポンプ本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい摩耗能力低下がないこと	目視判断	1回/5年	5~10年	劣化あり	2		
	温水タンクⅠ	タンク本体			○	腐食、亀裂	著しい腐食亀裂がないこと	目視判断	1回/15~20年	15~20年	軽微な劣化	3		
	温水タンクⅡ	タンク本体			○	腐食、亀裂	著しい腐食亀裂がないこと	目視判断	1回/15~20年	15~20年	軽微な劣化	3		
	温水供給装置(給湯用)	装置本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食亀裂がないこと	目視判断	1回/15~20年	15~20年	軽微な劣化	3		
通風装置	押込送風機	送風機本体			○	腐食、異音、破孔	著しい腐食破孔がないこと	メーカー点検基準	1回/年	5~10年	劣化あり	2	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	二次押込送風機	送風機本体			○	腐食、異音、破孔	著しい腐食破孔がないこと	メーカー点検基準	1回/年	5~10年	劣化あり	2	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	白防用送風機	送風機本体			○	腐食、異音、破孔	著しい腐食破孔がないこと	メーカー点検基準	1回/年	5~10年	劣化あり	2	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	空気予熱器加熱器	装置本体			○	腐食、摩耗、破孔	著しい腐食破孔がないこと	目視判断	1回/年	5~10年	軽微な劣化	3	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	風道	ケーシング			○	腐食、破孔	著しい腐食破孔がないこと	目視判断	1回/年	15~20年	軽微な劣化	3		
	煙道	ケーシング			○	腐食、破孔	著しい腐食破孔がないこと	目視判断	1回/年	10~15年	劣化あり	2		
	誘引送風機	送風機本体			○	腐食、異音	著しい腐食破孔がないこと	メーカー点検基準	1回/年	5~10年	劣化あり	2		
	煙突	煙突本体			○	腐食、破孔	著しい腐食破孔がないこと	目視判断	1回/5~10年	10~20年	軽微な劣化	3		
灰出設備	不燃物搬出装置	装置本体			○	腐食、摩耗、固着、能力低下	著しい腐食摩耗変形がないこと	目視判断	1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		
	不燃物バンカ	バンカ本体			○	摩耗、破孔	著しい摩耗破孔がないこと	目視判断	1回/5年	15~20年	軽微な劣化	3		
	鉄分バンカ	バンカ本体			○	摩耗、破孔	著しい摩耗破孔がないこと	目視判断	1回/5年	15~20年	軽微な劣化	3		
	ダスト搬送装置Ⅰ	装置本体			○	腐食、摩耗、固着、能力低下	著しい腐食摩耗がないこと	目視判断	随時	5~10年	軽微な劣化	3		
	ダスト搬送装置Ⅱ	装置本体			○	腐食、摩耗、固着、能力低下	著しい腐食摩耗がないこと	目視判断	随時	5~10年	軽微な劣化	3		
	ダスト搬送装置Ⅲ	装置本体			○	腐食、摩耗、固着、能力低下	著しい腐食摩耗がないこと	目視判断	随時	5~10年	軽微な劣化	3		
	ダストバンカ	バンカ本体			○	摩耗、破孔	著しい摩耗破孔がないこと	目視判断	1回/5年	15~20年	軽微な劣化	3		ケーシング補修
	ダスト加湿機	加湿器本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食摩耗がないこと	目視判断	1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		
	混練機	装置本体			○	腐食、摩耗、能力低下	著しい腐食摩耗がないこと	目視判断	1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		
雑設備	空気圧縮機(燃焼設備用)	装置本体			○	腐食、能力低下	著しい左記の状態がないこと	メーカー点検基準	1回/年	5~10年	劣化あり	2	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	空気圧縮機(排ガス処理設備用)	装置本体			○	腐食、能力低下	著しい左記の状態がないこと	メーカー点検基準	1回/年	5~10年	劣化あり	2	点検・消耗部品他	点検・消耗部品他
	真空掃除機	装置本体	○			腐食、摩耗	著しい左記の状態がないこと	目視判断	1回/年	15~20年	軽微な劣化	3		
電気計装設備	受電設備類	設備本体			○	外観、接地、絶縁	絶縁抵抗値が管理地以上	電技解釈	1回/年	15~20年	軽微な劣化	3		
	中央操作盤	操作盤本体			○	動作	動作が正常であること	メーカー点検基準	1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		
	監視装置	監視装置本体			○	外観、動作	動作が正常であること	メーカー点検基準	1回/年	10~15年	軽微な劣化	3		
	現場操作盤	操作盤本体			○	動作	動作が正常であること	目視判断	1回/5~10年	15~20年	軽微な劣化	3		
	受信機発信器類	受信器発信器本体			○	動作	動作が正常であること	メーカー点検基準	1回/年	5~10年	軽微な劣化	3		